

令和7年度酸化エチレン滅菌の実施状況等に関するアンケート調査

－ 記入要領 －

(1) 調査の背景及び目的

酸化エチレン(別名:エチレンオキシド、エチレンオキサイド)は、常温で無色・透明の気体であり、殺菌力が強いことから医療機器等の滅菌剤等に利用されています。

国際がん研究機関(IARC)では、ヒトの発がん性について限定的な証拠があるとされており、動物実験では十分な証拠があるとして「グループ1(ヒトに対して発がん性がある)」に分類されています。

このような状況を踏まえ、環境省は令和4年10月に「事業者による酸化エチレンの自主管理促進のための指針」を策定し、事業者による自主的な排出抑制対策を推進することとしました。

【参考】環境省 事業者による有害大気汚染物質の自主管理の促進

https://www.env.go.jp/page_00365.html

日本医師会においても、上記指針に基づき「酸化エチレン(エチレンオキシド)の大気排出抑制に向けた取組について」を策定しています。

当該方針について、このたび改めて周知を図るとともに、各医療機関における取扱状況・対策状況等を把握するため、本調査を実施します。

なお、本アンケート調査は、施設内で医療機器等の低温滅菌を実施している可能性のある医療機関を対象にしています。

(2) ご回答方法

- ◇ 本アンケート調査は、インターネットを使ったウェブ調査として実施するものです。インターネットブラウザから以下の URL にアクセスして回答を開始してください。

<回答用 URL・QRコード>

http://ries.co.jp/eo/index_med.html



- ◇ ご回答いただく質問事項については、本記入要領の3ページ以降をご覧ください。

- ◇ ご回答は 2025年9月8日(月) までをお願いいたします。

- ◇ 回答時間の目安としては、酸化エチレン滅菌を実施している場合は約5分、酸化エチレン滅菌を実施していない場合は約3分となります。

(3) ご回答時の注意点など

- ◇ 本アンケート調査は、診療所における滅菌・消毒等の実施状況に関係する内容をお尋ねするものですので、貴院の滅菌・消毒に関わるご担当者様等、必要に応じて関連する部署のご担当者をご回答ください。
- ◇ 自由記述式の設問では、なるべく具体的にご記入ください。回答欄が狭く見える場合でも、入力欄がスクロールしますので、長い文章等を入力することができます。
- ◇ 「データ送信」のボタンを押すとウェブ調査での回答が終了します。送信後は回答内容の修正はできません。また、回答途中でブラウザを終了すると、途中まで入力した回答が消去されますので、ご注意ください。送信後に修正の必要が生じた場合は、後述する<問合せ先>担当者までお問合せください。

(4) アンケート調査に関するお問合せ

- ◇ 質問の内容や回答方法に不明点等がございましたら、下記の担当者宛に電子メールもしくは電話にてお問い合わせください。

<問合せ先> (環境省業務請負先)

担当者氏名 (株)環境計画研究所 調査研究部 早乙女、清水

電子メール ethylene_oxide@ries.co.jp

電話番号 042-361-2930

※日本医師会による「酸化エチレン(エチレンオキシド)の大気排出抑制に向けた取組について」等の自主管理計画(取組指針)に関するご質問は、日本医師会健康医療第1課にお問い合わせください。
(電話番号:03-3942-6138、電子メール:k1@po.med.or.jp)